

農地の有効活用と農業の再生に向けて

～食を支え、心を潤す ふるさとの農地を活かそう～

豊かな田畑は豊かな恵みを生み、その美しい景観は安らぎを与えてくれます。しかし今、市内には、荒廃した農地が増えています。かけがえのないふるさとの農地を、豊かなまま、未来の子どもたちに引き継いでいく、それが私たちの使命です。

遊休農地化してしまうと・・・

農地はいったん遊休化してしまうと、数年を経ずして農地性を失ってしまい、雑草や雑木の繁茂や病虫害発生の温床となってしまいます。また、保水性など農地の持つさまざまな機能が失われて、洪水や土砂崩れといった災害の一因にもなりかねませんし、耕作可能な農地への復旧には多くの投資と労力が必要となります。

○ 長所を活かすこと

米価の低迷等による耕作意欲の減退、加えて農業者の高齢化や後継者不足などによる農家戸数の減少により、土地持ち非農家が増加し、農地の維持・管理が困難になってきています。

2005年農林業センサス（注1）においても兵庫県の遊休農地面積は5,062haで、耕地面積に占める割合（遊休農地率）は7.8%。（全国平均9.7%）2000年農林業センサスより789ha（18%）増加しています。

一方、2005年農林業センサスにおける加西市の農家戸数は4,163戸、農地面積は約4,000haで、遊休農地面積は84ha（2.6%）と微増であり、国・県よりも非常に低い割合となっています。

これは担い手（集落営農組織と認定農業者など）への農地の集積、あるいは安定的兼業農家による農地の維持・管理が、既に加西市において一定レベル達成されている表れです。

（注1）農林水産省が、統計法に基づいて農林漁業を営んでいる全ての世帯や法人に対して5年ごとに行っている統計調査

○ 農地の有効活用のために

集落営農組織の立ち上げ・支援

加西市では、認定農業者の育成・支援を行う一方で、集落営農については約50組織が設立され、これは県内トッ



プクラスの数で、高齢化などで耕作を断念した集落内の土地も集落営農等が維持・管理しています。そのほかブロックローテーションで集落内の農地を計画的に有効活用することができます。営農組合は小規模で個人経営を行うよりも効率的で、経済的なメリットが大きくなります。

持続可能な農業形態の一つとして今後とも営農組織の新規立ち上げや支援等をしていきたいと考えています。

農地を流動化

法に基づいて農地の貸し借りを認定し、耕作意欲のある農業者や新たに農業を始めたい方と、何らかの理由で耕作を断念する農業者との両者を結びつける農地の流動化施策を行っています。これにより担い手等を支援し、農地の有効活用を促し遊休化を防ぐよう努めていきます。

新規就農を支援

農業後継者を育成する取り組みとして、新規就農支援事業があります。農業大学校などで学んだ技術や知識を地元加西の農地で活用していく仕組みづくりです。

就農準備のために低利融資による機械・施設購入などの支援や、新規就農者の受け入れ体制整備のため、新規就農希望者への研修費用支援などを行います。

農地・水・環境保全向上対策事業

農業のみならず多面的機能を保持・向上する地域ぐるみの活動を支援するために、集落内の遊休農地にコスモスや菜の花などの景観作物を植える活動や、夏草に覆われた遊休農地の保全管理にも利用することができます。5年間の期間限定で実施され、集落の継続的な活動やその体制づくりを支援していきます。

○ 今後の課題

荒廃した遊休農地に牛や山羊を放牧すれば、景観保全や鳥獣害防止につながります。白サギが育つ環境でドジョウなどを養殖すれば、新たな加西ブランドが創出できます。様々な角度から遊休農地の活用方法を探り出し、有効活用することで夢は大きく広がります。

その他、市民農園の開設、空き農家を使ったシルバーファーマーの誘致など、検討課題も多くあります。今後とも「改革マニフェスト」に基づいて順次進めながら、「全国に誇れる魅力あるまち加西」を農業再生から打ち立てていきます。

